

(5) 公益財団法人 鳥取県国際交流財団経営状況報告書

一 法人の概要

- 1 名 称 公益財団法人 鳥取県国際交流財団
- 2 目 的 多文化共生の社会づくりを目指し、県民、民間団体、行政が一体となって全県的な国際交流活動を推進するとともに、多様な文化への理解と諸外国との協力関係を深め、もって国際性豊かな県民の育成と地域の活性化を図り、世界に開かれ、世界に貢献する鳥取県づくりに寄与することを目的とする。
- 3 公益認定年月日 平成23年3月24日
(財団法人 鳥取県国際交流財団設立許可年月日
平成2年11月1日)
- 4 設立登記年月日 平成23年4月1日
(財団法人 鳥取県国際交流財団設立登記年月日
平成2年11月2日)
- 5 基本財産 出えん金 630,728,717円
鳥取県出えん金 500,320,000円
関係市町村出えん金 100,000,000円
民間団体出えん金 30,408,717円
- 6 役員 理事 15人 監事 2人
理事長 能勢隆之(国立大学法人鳥取大学学長)
副理事長 藤井喜臣(鳥取県副知事)
常務理事 山下俊一
理事 長 井勇喜夫(株式会社山陰合同銀行代表取締役専務)
" 山下恭史(株式会社鳥取銀行常務執行役員)
" 鷺見邦弘(米子信用金庫理事長)
" 岡田克夫(社団法人鳥取県医師会理事)
" 西原昌彦(社会福祉法人鳥取県厚生事業団理事長)
" 羽原順司(日本放送協会鳥取放送局長)
" 若良二(国立大学法人鳥取大学副学長・国際交流センター長)

理事 岡村 能里子（鳥取県日仏友好協会事務局長）
〃 渡邊 眞子（ドイツを語る会事務局長）
〃 高 増 華（リコーITソリューションズ株式会社
社員）
〃 アベ 山田 マリア ルイサ
（国立大学法人鳥取大学非常勤講師）
〃 西村 瑞穂（青年海外協力隊鳥取県OV会会員）
監事 藤本 英興（鳥取信用金庫理事長）
〃 森本 捷昭（前国立大学法人鳥取大学監事）

7 職員 13人（うち県派遣職員 1人）

8 事務所 本所 鳥取市湖山町西四丁目110番地5
倉吉事務所 倉吉市東巖城町2番地
米子事務所 米子市末広町294番地

二 平成22年度事業実施状況

1 地域の国際交流と多文化共生推進事業（公益目的事業1）

(1) 多言語情報発信

① ホームページの運営

財団の情報を迅速に提供するとともに、地域における国際交流の情報交換や、在住の外国出身者が生活していく上で必要な生活情報の提供等を行うホームページ（日本語・英語・中国語版）を運営した。22年度は全面的なリニューアルを行い、デザインを一新するなど各ページもより閲覧しやすい構成とした。

財団ホームページアドレス <http://www.torisakyu.or.jp/>

② 多言語メールマガジンの配信

国際交流イベントなどの情報を速報性をもって読者に提供するためのメールマガジン（英語・中国語・タガログ語については携帯電話向け）を配信した。

③ 機関紙の発行

財団の活動状況や、地域の国際交流事業等の情報を提供する機関紙「とっとり国際通信」を年4回発行した。（A4・一部カラー刷り 一部記事は英語・中国語表記 第94～97号 各1,800部）

(2) コミュニケーション支援

① 医療通訳ボランティアの派遣

養成講座修了者のうち、医療通訳ボランティアとして登録された者（平成23年3月末現在 英語38名、中国語19名、タガログ語3名 計60名）を実際の要請に応じて医療・保健機関等に派遣する制度を運用した。また、この制度を必要としている外国出身者、医療機関、行政機関等に周知するための広報活動（携帯しやすいカード型の広報資料を作成～配布）にも力を入れた。

② 国際交流コーディネーターの配置

外国出身者の日常生活における言語及び文化の違いによる障壁をできるだけ低くするべく、英語圏及び中国語圏出身の国際交流コーディネーターを配置し、面談や電話等により、さらに三者通話機能も活用して母国語で困りごと等の相談に応じるとともに、必要に応じて専門機関等への橋渡しを行った。また、県民の語学のブラッシュアップのためのチャットや海外事情に関する情報提供、ホームページやメールマガジン、機関紙といった情報ツールによる発信情報等の翻訳、国際理解を促す財団事業の企画、運営のほか学校や地域の要請に応じた国際理解講座の講師を勤めた。（英語圏1名、中国語圏3

名)

③ 日本語クラスの運営

県内に在住するいろいろな立場・国籍の外国出身者が、日常生活に役立つ日本語を共に楽しく学べる場として、毎週水曜日または日曜日に専任講師とボランティアパートナーによるクラス形式の日本語教室を運営した。

(3) 人材の育成

① 医療通訳ボランティア養成講座の実施

新たな人材養成、特に県中部地域で平日活動していただけるボランティアを確保するため、医療通訳ボランティアとしての基礎的な知識を学ぶ座学とロールプレイによる講座（計5回）を開催した。

② 医療通訳ボランティアフォローアップ事業の実施

言語及び医療の専門知識、対人援助能力など医療通訳ボランティア登録者としてのさらなる資質向上を目指したフォローアップ講座を、県東部、西部会場でそれぞれ開催した。また、登録者の自発的な活動を促進するため、勉強会や意見交換会の会場確保や講師の派遣費用を負担するなど側面的な支援を行った。

③ 日本語講師・ボランティア養成講座の実施

地域の日本語教育の中核となる人材及び日本語教育ボランティアのスキルアップを目的とする講座を開催した。

(4) ボランティア活動の推進と活性化

① ボランティア登録制度の運営

通訳、翻訳、日本語教育、交流活動、ホームステイ、ホームビジット、ホストファミリーのボランティア登録制度を運営し、公的機関や民間団体等の要請に応じて活動の場を紹介することで、県民のボランティア活動を推進した。

② 医療通訳ボランティア登録制度の運営

(3)の①で養成した医療通訳ボランティアを登録する制度を運営した。医療・保健機関や外国出身者の要請に応じた派遣については(2)の①において実施した。

③ ホームステイ活性化プログラムの実施

民間団体等が実施するホームステイ受入事業と連携しながら、ホームステイを通じた地域における国際理解の一層の促進を図るためのホームステイ受入講座、民間団体等が実施するホームステイ事業への出前講座を実施した。受入家庭には保険加入の手続きを行い安心して活動できるよう保険加入手続きや一部活動費を支援した。ホームステイマ

ニュアルを受入家庭や市町村、民間団体、受入講座参加者等に配布し活用していただくなど活動の支援とバックアップ体制の充実を図った。

④ 団体等との連絡調整

県内に拠点を置く民間国際交流・協力関係者と、地域の国際交流の活性化のために連携して活動していくための意見交換（連絡会議）を行うとともに、鳥取大学・鳥取市国際交流プラザと連携して来日間もない留学生を対象にしたオリエンテーションを実施した。また、先進的な取組を学び財団の事業に反映させていくため、地域国際化協会連絡協議会等における研修や意見交換の場に参加した。

(5) 県民の国際理解推進

① ワールドアラカルトの実施

鳥取空港「空の日」のイベントにあわせて、幅広く来場される県民に対して財団ならではの国際色豊かな催しと異文化理解の場を提供した。

② 子どものための異文化理解体験講座の実施

夏休み中の3日間、各日小学校1・2年生、3・4年生、5・6年生を対象に、午前中は調理実習と食文化を学ぶプログラム、午後はゲーム、工作、ダンスなどを体験しながら異文化を理解する講座を実施した。また、鳥取砂丘こどもの国との連携により、会場の提供を受け「わいわいワールド in こどもの国」を実施した。

③ 国際交流の集いの実施

外国出身者と子どもから大人までの幅広い層の県民が気軽に参加できる交流会を開催した。

④ 国際交流フェスティバルの実施

広く県民と在住外国人との協働による異文化理解を促進するため、現在県内三地区で開催されている民間団体主催の国際交流フェスティバルに対して、財団も共催で実施した。

⑤ 「話してみよう韓国語」第6回鳥取大会の運営

県からの委託を受けて、鳥取県とつながりの深い韓国を理解するために効果的な韓国語の学習の支援と普及を目的として、その成果を発表する場として鳥取県大会を運営した。

⑥ 多文化共生出前講座の実施

公的機関や民間団体などが主体となって実施される研修会等に、要請に応じて講師を派遣し、多文化共生社会の実現に向けて広く県民の意識啓発を図る出前講座を6件実施

した。

(6) 私費留学生奨学金の支給

県内の大学・大学院・短期大学等に通学する私費留学生に月額2万円の奨学援助を行った。なお、奨学生には「国際交流活動ボランティア」として、当財団や地域の国際交流活動への貢献を促した。(鳥取大学10名、鳥取環境大学1名)

(7) 交流拠点の運営

全県的な国際交流の推進のため、各地域の拠点となる施設として財団本所(鳥取市:鳥取県国際交流センターとして県より管理運営を受託)、倉吉事務所(鳥取県中部総合事務所別館内)、米子事務所(米子コンベンションセンター内)に事務所を設置・運営した。各拠点の情報提供機能を整備充実させるため、一般図書、日本語教材、視聴覚資料、海外新聞及び雑誌を購入し、来館者の閲覧や貸出に供したほか、毎月第二日曜日(14:00~16:00)に本所において、在留資格の変更等の手続きについて申請取次行政書士がボランティアで相談に応じる窓口を運営した。

2 海外移住・海外技術協力支援事業(公益目的事業2)

(1) 県費留学生・研修員等の受入

鳥取県と関係の深い国々の将来を担う青年を「県費留学生」または「海外技術研修員」として招へいし、必要な技術を習得、研究することで母国の発展に大きく寄与する人材となるよう養成し、併せて県民との友好親善の担い手となることを目的に、県から委託を受けて受入にかかる研修機関との連絡調整や生活支援等の業務を行った。(ブラジル3名、韓国2名、中国1名、モンゴル1名)

(2) 海外県人会への支援

鳥取県と関係が深いブラジル鳥取県人会、南加鳥取クラブ、サンフランシスコ鳥取県人会に対して、安定した活動を維持できるよう活動費の一部を助成することにより、移住国において確固たる地位を築いている県人の子弟が、母県である鳥取県と密接なつながりを保ちながら交流の推進を図ることを目的に支援を行った。

(3) 青少年国際協力事業への支援

鳥取県出身で青年海外協力隊員としてボランティア活動を行った帰国者で組織する「青年海外協力隊鳥取県OV会」が実施する帰国報告会及び普及広報事業に対し支援を行うことで、広く県民の国際協力に対する理解を深めるとともに、人材の県内定着を図ることを目的に実施した。

3 山陰・夢みなと博覧会記念基金活用事業

(1) 山陰・夢みなと博覧会記念基金による助成

県民参加型の地域の国際化に資する民間団体主催事業を支援するため、すべての海外渡航費の3分の1（ただし米子ソウル便及び環日本海定期貨客船航路を利用する場合は2分の1）に他の助成対象経費の2分の1を加えた額を助成（同一年度内、1団体あたり対象となる事業の回数を問わず、助成額の合計で一般事業300万円、青少年事業を含む場合は500万円を上限）した。

助成実績 22事業 11,193千円

(2) 多文化共生パネルディスカッションの実施

国際結婚カップルの子どもたち（ダブル）に焦点を当て、NHK教育テレビ「リトル・チャロ2 英語に恋する物語」総合司会のほかテレビ・ラジオで大活躍のSHELLYさんを招いて、SHELLYさんと県内在住のダブルの方をパネリストに、ダブルゆえの利点や苦勞などを自身の体験をふまえながら今後私たちがどのような意識をもって多文化共生社会を築いていくべきなのかを一緒に考えていくパネルディスカッションを開催した。

公益財団法人 鳥取県国際交流財団
収 支 計 算 書

(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

科 目		予算額	決算額	差 異	備 考
		円	円	円	
収 入	I 事業活動収入	93,643,000	87,594,489	6,048,511	
	1 基本財産運用収入	9,372,000	9,574,811	△ 202,811	
	(1) 基本財産利息収入	9,372,000	9,574,811	△ 202,811	
	2 特定資産運用収入	9,094,000	8,929,388	164,612	
	(1) 退職給付積立金利息収入	16,000	4,666	11,334	
	(2) 山陰・夢みなと博覧会記念基金利息収入	9,078,000	8,924,722	153,278	
	3 会費収入	102,000	107,000	△ 5,000	
	(1) 賛助会員会費収入	102,000	107,000	△ 5,000	
	4 補助金等収入	74,915,000	68,797,282	6,117,718	
	(1) 県補助金収入	42,401,000	40,530,142	1,870,858	
	(2) 県事業受託収入	32,403,000	28,156,945	4,246,055	
	(3) 他団体助成金収入	111,000	110,195	805	
	5 負担金収入	150,000	150,000	0	
	(1) JICA中国負担金収入	150,000	150,000	0	
	6 雑収入	10,000	36,008	△ 26,008	
	(1) 受取利息収入	10,000	36,008	△ 26,008	
	II 投資活動収入	102,026,000	20,025,000	82,001,000	
	1 基本財産取崩収入	20,025,000	20,025,000	0	
(1) 基本財産取崩収入	20,025,000	20,025,000	0		
2 特定資産取崩収入	82,001,000	0	82,001,000		
(1) 基金資産取崩収入	82,001,000	0	82,001,000		
当期収入合計(A)	195,669,000	107,619,489	88,049,511		
前期繰越収支差額	15,346,000	15,345,869	131		
収入合計(B)	211,015,000	122,965,358	88,049,642		

科 目	予算額	決算額	差 異	備 考
	円	円	円	
I 事業活動支出	108,554,000	93,899,590	14,654,410	
1 管理費支出	5,102,000	4,523,028	578,972	
(1) 職員給与費	1,319,000	1,318,086	914	
(2) その他経費	3,783,000	3,204,942	578,058	
2 事業費支出	103,452,000	89,376,562	14,075,438	
(1) 職員給与費	25,073,000	25,043,635	29,365	
(2) 地域の国際交流と多 文化共生推進事業費	36,258,000	32,833,733	3,424,267	
(3) 海外移住・海外技術 協力支援事業費	20,163,000	16,585,046	3,577,954	
(4) 山陰・夢みなと博覧 会記念基金活用事業 費	21,958,000	14,914,148	7,043,852	
支 II 投資活動支出	99,461,000	22,771,780	76,689,220	
1 基本財産取得支出	20,025,000	20,025,000	0	
(1) 基本財産取得支出	20,025,000	20,025,000	0	
2 特定資産取得支出	79,436,000	2,746,780	76,689,220	
(1) 退職給付積立金取得 支出	1,265,000	1,264,780	220	
(2) 基金資産取得支出	76,689,000	0	76,689,000	
(3) 財源調整積立資産取 得支出	1,482,000	1,482,000	0	
出 III 予備費支出	3,000,000	0	3,000,000	
当期支出合計(C)	211,015,000	116,671,370	94,343,630	
当期収支差額(A)-(C)	△ 15,346,000	△ 9,051,881	△ 6,294,119	
次期繰越収支差額(B)-(C)	0	6,293,988	△ 6,293,988	

公益財団法人 鳥取県国際交流財団
貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

科 目	当年度	前年度	増減
	円	円	円
I 資産の部			
1 流動資産			
普通預金	14,425,144	26,009,479	△ 11,584,335
未収金	1,000	6,136	△ 5,136
前払金	12,136	0	12,136
仮払金	0	20,214	△ 20,214
流動資産合計	14,438,280	26,035,829	△ 11,597,549
2 固定資産			
(1) 基本財産			
基本財産資産	223,227	248,227	△ 25,000
基本財産債券	630,468,242	630,457,791	10,451
基本財産合計	630,691,469	630,706,018	△ 14,549
(2) 特定資産			
退職給付積立資産	7,933,444	6,668,664	1,264,780
山陰・夢みなと博覧会記念 基金積立資産	76,689,000	76,689,000	0
山陰・夢みなと博覧会記念 基金債券	670,200,000	670,200,000	0
特定資産合計	754,822,444	753,557,664	1,264,780
(3) その他固定資産			
什器備品	1,170,680	1,540,667	△ 369,987
財源調整積立資産	33,798,035	32,316,035	1,482,000
電話加入権	224,952	224,952	0
敷金	126,000	126,000	0
その他固定資産合計	35,319,667	34,207,654	1,112,013
固定資産合計	1,420,833,580	1,418,471,336	2,362,244
資産合計	1,435,271,860	1,444,507,165	△ 9,235,305

科 目	当年度	前年度	増減
	円	円	円
II 負債の部			
1 流動負債			
未払金	7,595,296	10,135,993	△ 2,540,697
前受会費	20,000	30,000	△ 10,000
預り金	271,196	249,067	22,129
未払消費税等	257,800	274,900	△ 17,100
流動負債合計	8,144,292	10,689,960	△ 2,545,668
2 固定負債			
退職給付引当金	7,933,444	6,668,664	1,264,780
固定負債合計	7,933,444	6,668,664	1,264,780
負債合計	16,077,736	17,358,624	△ 1,280,888
III 正味財産の部			
1 指定正味財産			
寄附金	1,380,297,407	1,380,297,407	0
基本財産運用益	△ 37,248	△ 22,699	△ 14,549
特定資産運用益	510,825	8,609,037	△ 8,098,212
指定正味財産合計	1,380,770,984	1,388,883,745	△ 8,112,761
(うち基本財産への充当額)	(630,691,469)	(630,706,018)	(△ 14,549)
(うち特定資産への充当額)	(746,889,000)	(746,889,000)	(0)
2 一般正味財産	38,423,140	38,264,796	158,344
正味財産合計	1,419,194,124	1,427,148,541	△ 7,954,417
負債及び正味財産合計	1,435,271,860	1,444,507,165	△ 9,235,305

三 平成23年度事業計画

基本方針

平成2年11月に設立した当財団は、平成23年4月より公益財団法人として新たな一步を踏み出すことになった。世界情勢は大きく変貌を遂げ、鳥取県においてもこの10年間で在住する外国人が2倍に増加し県民の多様な文化に対する関心も高まる中で、当財団の役割はますます大きなものとなってきている。人種、国籍、文化の違いを認め、尊重し、互いに支え合う社会づくりを実現するため、県民の国際理解と地域の活性化を図り、世界に開かれ、世界に貢献する鳥取県づくりに寄与するための諸事業を展開していく。

特に、本県の将来を担う青少年の国際性豊かな資質の醸成のため、山陰・夢みなと博覧会記念基金を活用して海外教育旅行に対する助成制度の創設、子どものための異文化理解体験講座の拡充などにより積極的に取り組んでいくこととする。

法人管理においては、新しい機関設計に基づく、適正な評議員会、理事会の運営を行い、公益認定法人として法令を遵守し、役職員一体となって新定款と内部規程に沿った業務執行体制の整備と強化に努める。

1 地域の国際交流と多文化共生推進事業（公益目的事業1）

(1) 多言語情報発信

① ホームページの運営

財団の事業やサービスを広く紹介したり、地域の国際交流・協力活動についての関心を高めるための情報提供、情報交換の場としての機能の充実をはかるとともに、多言語情報を必要としている住民にとって閲覧しやすいホームページとするため、22年度にデザインや構成等の全面リニューアルを行った。23年度はこれらの機能を最大限に活かせるよう内容の充実を図っていく。

② 多言語メールマガジンの配信

国際交流に関するイベント情報や生活情報をメールマガジンでPC向けに日本語で配信するほか、外国語版（英語、中国語、タガログ語）については携帯電話向けに配信する。23年度は災害時や緊急時に正しい情報を迅速かつ的確に伝達する手段としての活用を視野に入れた関係機関との連携、協議を行う。

③ 機関紙の発行

財団の事業や、地域の国際交流事業等の情報を提供する機関紙「とっとり国際通信」を発行する。（年4回・A4 一部カラー刷 12ページ 一部記事については英語・中国語でも表記）

(2) コミュニケーション支援

① 医療通訳ボランティアの派遣【拡充】

登録している医療通訳ボランティアを病院や保健機関、また外国出身者からの依頼に応じて派遣する。

② 国際交流コーディネーターの配置

外国出身者の日常生活における言語及び文化の違いによる障壁をできるだけ低くするべく、英語圏及び中国語圏出身の国際交流コーディネーターを配置し、面談や電話等により、さらにトリオフォン（三者通話機能）も活用して母国語で困りごと等の相談に応じるとともに、必要に応じて専門機関等への橋渡しを行う。また、ホームページやメールマガジン、機関紙といった情報ツールによる発信情報等の翻訳、国際理解を促す財団事業の企画、運営のほか学校や地域の要請に応じた国際理解講座の講師を勤めるなど地域の国際交流事業にも積極的に参画していく。（英語圏出身1名、中国語圏出身3名）

③ 日本語クラスの運営

外国出身者が日常生活のうえで必要最低限のコミュニケーション能力を身につけ、自立した生活を送る一助となるよう、専任講師とボランティアによるクラス形式の日本語教室を運営する。

(3) 人材の育成

① 医療通訳ボランティアフォローアップ事業の実施

言語及び医療や母子保健に関する専門知識、対人援助能力など医療通訳ボランティア登録者としてのさらなる資質向上を目指したフォローアップ講座を実施する。また、登録者の自発的な自己啓発活動を促進するため、勉強会や意見交換会等の会場確保や講師の派遣など側面的な支援を行う。

② 日本語講師・ボランティア養成講座の実施

日本語クラス講師、クラスボランティアパートナー、日本語ボランティアなど県内在住外国出身者の日本語学習支援に関わる人や活動に意欲のある人を対象にした研修会を開催し、支援者としての知識の習得と資質の向上、活動のためのネットワークの充実を図る。23年度は、新たに日本語ボランティアグループの自立した活動を支援するため、ニーズに沿った内容の研修を出前講座形式で実施する。

(4) ボランティア活動の推進及び活性化

① ボランティア登録制度の運営

通訳、翻訳、日本語学習支援、交流活動、ホストファミリー等のボランティア登録制

度を運営し、公的機関や民間団体等の要請に応じて紹介することにより、県民のボランティア活動を推進する。

② 医療通訳ボランティア登録制度の運営

養成した医療通訳ボランティアを登録する制度を運営する。要請に応じた派遣制度については、(2)①において実施する。

③ ホームステイ活性化プログラムの実施

民間団体等が実施するホームステイ受入事業と連携しながら、ホームステイを通じた地域の国際理解と活性化を促すため、交流会や受入に役立つホームステイの心得やマナー、言語知識、相手国の文化事情等の情報を提供する出前講座、保険の加入や活動費の支援などを行う。

④ 団体等との連絡調整

県内に拠点を置く国際交流・協力団体と地域の国際化と活性化のために連携して活動していくための、連絡調整、情報交換を行う。また先進的な取組を財団事業に反映させていくための情報収集や意見交換を行うため地域国際化協会連絡協議会等の情報交換の場に参加する。

(5) 県民の国際理解推進

① 子どものための異文化理解体験講座の実施【拡充】

小学生を対象に、諸外国の基礎知識、世界の子どもたちの現状、多言語による歌やダンス、遊びやゲームの体験、ものづくりなどさまざまな国の文化に触れる機会を提供する「わいわいワールド」を実施する。財団で広く一般に参加者を募って実施する一般募集型と、学校や関係機関との連携・協働により実施する出張型の二本立てとする。23年度は、出張型を中・西部地域でも実施していく。

② 国際交流の集いの実施

県内在住外国出身者と県民とが気軽に交流できる機会として、世界の国々の文化を紹介する集いや、外国出身者とともに日本の伝統文化や行事等を楽しむ集いを実施する。

③ 国際交流フェスティバルの実施

異文化理解の促進を目指して、県内三地区で開催されている国際交流フェスティバルを広く民間交流団体や一般県民、在住外国出身者との協働により実施する。

④ ワールドアラカルトの実施

鳥取空港「空の日」のイベントにあわせて、民族芸能などのパフォーマンス、民族衣装の展示や試着など国際色あふれる異文化交流の場を提供する。

⑤ 「話してみよう韓国語」鳥取大会の開催

県からの委託を受けて、鳥取県とつながりの深い韓国を理解するために効果的である韓国語学習の支援と普及を目的として、その成果を発表する大会を開催する。

⑥ 多文化共生出前講座の実施

公的機関や民間団体などが主体となって実施される研修会等に講師を派遣し、多文化共生社会の実現に向けて広く意識啓発を図る出前講座を実施する。

⑦ 米国バーモント州との青少年交流促進事業の実施【新規】

環境問題をテーマに国際的視野をもった青少年の育成を図るとともに、鳥取県と米国バーモント州とのさらなる交流を促進するため、県内の高校生等をバーモント州に派遣する。派遣中はホームステイを通じて生きた英語に触れながら文化や生活習慣を学び、現地の高校生とともにフィールドスタディを中心とした環境学習や米国の学校生活を体験するなどの交流を展開する。

(6) 私費留学生奨学金の支給

県内の高等教育機関に在籍する私費留学生に対し、月額2万円の奨学金を支給し勉学生生活を支援する。なお、奨学生には「国際交流活動ボランティア」として当財団や地域の国際交流活動への貢献を促す。

(7) 交流拠点の運営

全県的な国際化推進のため、本所（県からの委託を受けて鳥取県国際交流センターを管理運営）、倉吉事務所及び米子事務所を運営し、国際交流、国際協力の拠点としての機能充実を図る。また、関連図書や外国語学習教材、日本語教材、外国語の新聞・雑誌等を整備し、利用者の閲覧及び貸出に供する。

2 海外移住・海外技術協力支援事業（公益目的事業2）

(1) 県費留学生・研修員等の受入

鳥取県と関係の深い国々の将来を担う青年を招き、必要な技術を習得、研究することで母国の発展に大きく寄与する人材となるよう養成し、併せて県民との友好親善の担い手となることを目的に、県からの委託を受けて、県内で技術研修を行う研修員等の受け入れを実施する。

① 韓国江原道相互派遣研修生受入事業 1名

② ブラジル交流促進事業（県費留学生、海外技術研修員） 2名

③ 自治体職員協力交流研修員受入事業 中国吉林省1名

3 山陰・夢みなと博覧会記念基金活用事業（公益目的事業3）

(1) 山陰・夢みなと博覧会記念基金による助成

県民参加型の地域の国際化に資する交流事業を支援するための助成制度を運営する。

① 海外教育旅行に対する助成【新規】

本県の将来を担う児童・生徒の国際性豊かな資質の醸成と、山陰唯一の国際定期便である米子ソウル便及び環日本海定期貨客船の利用促進に資するものとして、県内の小・中学校、高等学校等が実施する海外への教育旅行に対し、経費の一部を助成する制度を23年度より創設する。(パスポート(5年)相当分の半額として、5,500円を全員に交付。ただし、米子-ソウル便・環日本海定期貨客船を利用した場合には、1万円を上乗せして交付。)

② 民間国際交流・協力事業に対する助成【拡充】

県内に拠点を置く民間交流団体等が実施する県民参加型の地域の国際化に資する国際交流・協力事業に対し、事業にかかる直接的な経費を同年度内に一団体当たり合計で300万円(青少年事業を含む場合は500万円)を上限に助成する。23年度より、国、県、市町村等の助成の併用を認めるほか、経済交流を目的とする事業についても、その内容が具体的な商談等ではなく、今後の経済交流を進めていくためのきっかけづくりとなるような交流で、かつカウンターパートが明確になっている事業については検討の対象とするなど交付要件を緩和して一層の活用を促すこととする。

公益財団法人 鳥取県国際交流財団
収 支 予 算 書

(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

科 目	予算額	前年度予算額	増 減	備 考
	千円	千円	千円	
I 事業活動収入	87,614	93,643	△ 6,029	
1 基本財産運用収入	9,538	9,372	166	
(1) 基本財産利息収入	9,538	9,372	166	
2 特定資産運用収入	8,865	9,094	△ 229	
(1) 退職給付積立金利息 収入	16	16	0	
(2) 基金利息収入	8,849	9,078	△ 229	
3 会費収入	100	102	△ 2	
(1) 賛助会員会費収入	100	102	△ 2	
4 補助金等収入	69,101	74,915	△ 5,814	
(1) 県補助金収入	41,862	42,401	△ 539	
(2) 県受託収入	27,239	32,403	△ 5,164	
他団体助成金収入	0	111	△ 111	
5 雑収入	10	10	0	
(1) 受取利息収入	10	10	0	
負担金収入	0	150	△ 150	
負担金収入	0	150	△ 150	
II 投資活動収入	47,722	102,026	△ 54,304	
1 基本財産取崩収入	4,249	20,025	△ 15,776	
2 財源調整積立資産取崩 収入	4,274	0	4,274	
3 特定資産取崩収入	39,199	82,001	△ 42,802	
(1) 基金取崩収入	39,199	82,001	△ 42,802	
当期収入合計(A)	135,336	195,669	△ 60,333	
前期繰越収支差額	6,294	15,346	△ 9,052	
収入合計(B)	141,630	211,015	△ 69,385	

科 目	予算額	前年度予算額	増 減	備 考
	千円	千円	千円	
I 事業活動支出	115,448	108,554	6,894	
1 管理費支出	2,297	5,102	△ 2,805	
(1) その他経費	2,297	3,783	△ 1,486	
職員給与費	0	1,319	△ 1,319	
2 事業費支出	113,151	103,452	9,699	
(1) 職員給与費	22,942	25,073	△ 2,131	
(2) 地域の国際交流と多 文化共生推進事業費	35,463	36,258	△ 795	
(3) 海外移住・海外技術 協力支援事業費	12,835	20,163	△ 7,328	
(4) 山陰・夢みなと博覧 会記念基金活用事業費	33,315	21,958	11,357	
(5) 共通費	8,596	0	8,596	
II 投資活動支出	26,182	99,461	△ 73,279	
1 基本財産取得支出	4,249	20,025	△ 15,776	
2 特定資産取得支出	21,933	79,436	△ 57,503	
(1) 退職給付引当資産積 立支出	1,044	1,265	△ 221	
(2) 基金取得支出	20,889	76,689	△ 55,800	
財源調整積立資産取 得支出	0	1,482	△ 1,482	
予備費支出	0	3,000	△ 3,000	
当期支出合計(C)	141,630	211,015	△ 69,385	
当期収支差額(A)-(C)	△ 6,294	△ 15,346	9,052	
次期繰越収支差額(B)-(C)	0	0	0	